

令和7年度 鹿角市地域おこし協力隊募集要項 ～「移住コンシェルジュ」～

鹿角市は、秋田県北東部にあり、秋田県、青森県、岩手県に接する県際都市です。

農村地帯ですが、北に十和田湖、南に八幡平の国立公園があり、有形無形の歴史文化遺産のほか温泉も数多くあることなどから、観光業にも力を入れています。また、鹿角八幡平、十和田の市内2つのインターチェンジから、盛岡市、青森市、八戸市など北東北の主要都市まで1時間程度の距離にあることから、高速交通アクセスにも恵まれています。

鹿角市では、鹿角ライフの良さを多くの人に知っていただき、移住を支援する取り組みを強化しており、市外出身者の視点を活かした活動を行う地域おこし協力隊を「移住コンシェルジュ」として募集します。鹿角市で暮らしながら、一緒に活動してみませんか？

1. 募集人員

移住コンシェルジュ（地域おこし協力隊） 1名

2. 業務内容

鹿角市政策企画課鹿角ライフ促進班（移住促進部署）に所属し、「移住コンシェルジュ」として、次の業務に従事いただきます。令和7年度の移住コンシェルジュは3人体制の予定です。

- (1) 移住希望者からの相談
- (2) 移住に関する情報の効果的な発信・PR
- (3) 移住体験機会の企画提供
- (4) 空き家データベースの管理運営
- (5) 市内の移住受入態勢の整備
- (6) 移住後のサポート
- (7) 関係人口の創出・交流に関する業務の補助
- (8) 鹿角市の地域特性を理解するために必要なイベントへの従事
- (9) その他移住促進、関係人口交流促進に関する業務
- (10) 活動終了時の起業・就業のために必要な研修等

3. 募集対象

次のいずれにも該当する方が対象となります。

- (1) 三大都市圏や都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域）に居住している方で、採用後に当該地域から鹿角市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方。採用される前にすでに鹿角市に移住し、住民票の異動が行われている、住民票の異動はないが、鹿角市に居住の実態がある場合は対象となりません。

※詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の秋田県鹿角市の欄をご覧ください。

- (2) 地域活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方
- (3) 普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方
- (4) パソコンの操作ができ、インターネット、SNS等の活用ができる方
- (5) 活動終了時に起業又は就業して鹿角市に定住する意欲のある方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

4. 活動条件等

活動場所	主に鹿角市内全域（移住関連業務で首都圏等都市部への出張あり。）
任用形態	パートタイム会計年度任用職員（年度毎の任用）
任用期間	令和7年度は、令和8年3月31日まで。 ※採用開始日は相談に応じます。（任用後1月の間は、条件付き採用期間とする） ※任命権者が必要と認めた場合、翌年度以降再度の任用（上限2回）を行うことで、協力隊の任期は、任期日から最大3年間となります。
勤務時間・休暇等	下記を原則としますが、週あたり30時間で勤務時間を割り振ることがあります。また、休日出勤の場合は、振替とすることを原則とします。 ・勤務時間 9：00～16：00 ・週休日 土曜日・日曜日 ・休日 祝日・年末年始 このほか、年次有給休暇（6月間の継続勤務後～10日、ただし任用初日から6カ月のうちの要勤務日の8割以上勤務したときに限る）、特別休暇（休暇の種類によって有給／無給）があります。

報酬等	月額166,000円 月末締当月払（毎月21日支給） 期末手当（6月、12月）、ほか時間外勤務手当 ※退職手当の支給はありません。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働保険に加入いただきます。
市で用意するもの	・車両 市が借ります。（活動に要した燃料費について月60リットル分の範囲内で市が支給します。） ・住居 市が借ります。
隊員に負担していただくもの	・引越しの費用（本市までの交通費を含む） ・住居に係る建物火災保険料、光熱水費 ・生活備品 ・その他生活費
活動の特例	・隊員は、所定の届出により、勤務時間外において、活動終了時の起業・就業に向けた知識・技能の習得に必要な活動で対価を得るものを行うことができます。 ・活動終了時の起業に向けた資格取得及び技能向上等を支援する補助制度があります。
その他	・地方公務員法の各規定が適用されます。 ・他の職やアルバイト等への従事制限はありませんが、勤務時間の把握や公務の信頼性の確保などに必要がありますので、届出をしていただきます。 ・人事評価の対象となります。

5. 応募手続

(1) 募集期間

令和7年6月12日（木）から期限を定めず随時募集

※随時受付、随時面接を行います。

※隊員の任用が決定次第、受付を終了させていただきます。

※募集内容に変更がある場合は、随時ホームページでお知らせします。

(2) 提出書類

以下①～④を、鹿角市政策企画課鹿角ライフ促進班へ郵送または持参により提出してください。

①鹿角市地域おこし協力隊応募用紙

②履歴書（写真貼付）

③住民票の写し（申込前3か月以内に取得したもの）

④運転免許証の写し

※応募書類は返却いたしません。提出された個人情報については、本募集・採用のみに使用し、その他の用途には使用しません。

(3) お問い合わせ先・提出先

〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1

鹿角市政策企画課鹿角ライフ促進班

TEL：0186-30-0608 E-mail：k-life@city.kazuno.lg.jp

6. 選考

(1) 1次選考（書類審査）

書類審査の上、結果を随時（応募から2週間以内に）各応募者に通知します。また、1次選考合格者には、二次選考の日時と場所をお知らせします。

(2) 2次選考（面接）

対面による面接を行い、可否の判定を文書及び電話で通知します。（会場は鹿角市内）

(3) 隊員の決定

2次選考により候補者を決定し、活動開始日について候補者と協議の上決定します。

7. その他

(1) 健康診断書の提出

隊員の候補者として決定した方からは、指定の健康診断書を提出していただきます。健康診断に係る費用は自己負担となります。

(2) 応募に係る費用

応募に係る経費（書類郵送費用、面接時の交通費など）はすべて応募者の負担となります。

なお、Aターン登録の登録者には、面接に対する県の交通費助成などがあります。

(3) いつでもお試し移住ツアーのご案内

本市の生活環境、住まい探し、施設見学、農業体験など、移住希望者のご要望に沿ったオーダーメイド式お試し移住ツアーをご利用いただくことができます。

期間は最長2泊3日、本市での滞在費（宿泊費、食費、市内での移動費等）は無料です。

（鹿角市までの交通費、上限を上回る食事代は自己負担）